

○ 秋田県条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年2月4日

秋田県立能代高等学校長 平川 研

1 入札に付する事項

(1) 件名

デジタル印刷機賃貸借契約

(2) 借入物品

デジタル印刷機 3台

(3) 借入物品の仕様

別紙仕様書による

(4) 設置期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(5) 設置場所

秋田県能代市字高埜2番地の1 秋田県立能代高等学校全日制 2階 印刷室

(6) 長期継続契約

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17並びに長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年秋田県条例第9号）に基づく長期継続契約であるため、当該契約を締結した日に属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合にはこの契約を解除又は変更することがある。この場合において契約の相手方は、契約の解除又は変更により生じた損害の賠償を秋田県に対し請求することができない。

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 秋田県税に滞納がない者であること。

(5) 本件に係る物品の納入ができ、賃貸借契約を履行できる者であること。

(6) 秋田県物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格等に関する要綱（以下「入札参加資格要綱」という。）第6条に基づく物品供給業者等登録名簿に登録されていること。

(7) 能代市内に本社又は営業所等を有していること。

3 入札参加資格確認申請書等の提出

- (1) 入札に参加しようとする者は、秋田県立能代高等学校ホームページ（以下「WEBサイト」という。）に掲載し配布する入札参加資格確認申請書及び契約しようとする物品の明細等を明記した設置予定物品明細書等の書類を次により提出しなければならない。
 - ① 提出書類等
 - ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
 - イ 誓約書（様式第2号）
 - ウ 履歴事項全部証明書の写し若しくは能代市内に本社又は営業所等を有していることを確認できる書類の写し
 - エ 設置予定物品明細書（様式任意）
 - オ 設置予定物品明細書に記載した機種のカタログ
 - ② 提出期間
公告の日から令和7年2月14日（金）まで。ただし、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29条）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
 - ③ 提出時間
午前9時から午後4時まで
 - ④ 提出場所
秋田県立能代高等学校全日制 事務室
 - ⑤ 提出部数
1部
- (2) 期限までに入札参加資格確認申請書及び設置予定物品明細書等を提出しない者は、入札に参加することはできない。
- (3) 入札参加資格確認申請書を提出した者は、当該申請書を提出した後、落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあつては入札辞退届を、開札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 設計図書等の閲覧及びその写しの配布

本契約に係る仕様書、契約書案等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及びその写しの配布については、公告の日から令和7年2月14日（金）まで、WEBサイトに掲載する。

5 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に対する質問は、令和7年2月10日（月）午後1時までに秋田県立能代高等学校長に書面により行わなければならない。
- (2) 上記質問に対する回答は、令和7年2月12日（水）午後4時までにWEBサイトに掲載する。

6 入札保証金

入札参加者は、入札前に契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の5以上の金額の入札保証金を納付し、又これに代えて財務規則第160条第2項第1号から第6号までに定める担保を提供しなければならない。ただし、次のアからウまでの一に該当する者で、令和7年2月14日（金）までに当該書面を秋田県立能代高等学校全日制へ提出し、

契約しないこととなるおそれがないと認められるときは、財務規則第162条の規定に基づき免除する。

- ア 保険会社との間に秋田県立能代高等学校長を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき
- イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする賃貸借契約を2件以上締結し、履行したときは、当該契約書及び履行を確認できる書類（支払通知書等）の写し
- ウ 2（6）に登録されている者は、入札保証金免除申請書

7 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付し、又はこれに代えて財務規則第177条第2項第1号に定める担保を提供しなければならない。ただし、ア又はイに該当する者で、当該書面を提出し、契約しないこととなるおそれがないと認められるときは、財務規則第178条の規定に基づき免除する。
 - ア 保険会社との間に秋田県立能代高等学校長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき
 - イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、履行したときは、当該契約書及び履行を確認できる書類（支払通知書等）の写し
- (2) 落札者の入札保証金は、落札者の申出により契約保証金に充当することができる。

8 入札執行の日時・場所及び入札書等の提出等

- (1) 提出方法
 - 入札参加者は、開札予定日時に入札書を持参し提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。
 - なお、入札書は封筒に入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」並びに「購入物品名」を記載のうえ、提出すること。
- (2) 開札予定日時
 - 令和7年2月19日（水）午前11時00分
- (3) 開札場所
 - 秋田県立能代高等学校全日制 1階 物理室
- (4) 入札書に記載する金額
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他
 - 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

9 入札金額の書換え等の禁止

入札参加者は、当該入札金額の書換え又は撤回をすることができない。

10 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第159条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、該当する者が2者以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。
- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合は、当該落札候補者を落札者とする。ただし、落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる場合は落札者として決定しない。
- (3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の範囲内で、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。
- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は1回までとする。
- (6) 再度の開札をした結果、落札者とすべき者がいない場合は、最低の価格が予定価格と近似であり、かつ、改めて入札手続をすることが公共の利益を損なうおそれがあると認められるときは、随意契約をすることがある。
- (7) 落札候補者は、秋田県税及び社会保険料に滞納がないことを証する書面を速やかに提出しなければならない。
- (8) 契約担当者は、(2)において落札候補者が入札参加資格を有しないことと決定したときは、当該落札候補者に対し、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書により速やかに通知する。
- (9) (8)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（秋田県の休日を含む）を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、秋田県立能代高等学校長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札

- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

12 守秘義務

提供を受けた文書、図面、データ等すべて（追加資料を含む。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、本件の入札手続き以外の目的（公告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。）に使用してはならない。

13 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。設置場所等の確認は、問い合わせ先へ連絡し、日程調整すること。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。なお、入札参加資格確認申請書等を公表し、又は無断で使用することはしない。
- (4) 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 契約期間は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (7) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (8) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、秋田県財務規則等の定めるところによる。

14 問い合わせ先

課 所 名 秋田県立能代高等学校全日制 事務室
住 所 秋田県能代市字高埜2番地の1
電話番号 0185-54-2230